

行方市職員採用試験案内

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格
管理栄養士	1名	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許取得者

2 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査として、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試 験	方 法
一般教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、択一式による筆記試験を行います。
口 述 試 験	個別面接により主として人物についての評定を行います。
適 性 検 査	事務職員としての適応性、職場における対人関係並びに職務及び職場への適応性の検査を行います。

(2) 第2次試験

身 体 検 査	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて検査を行います。
資 格 調 査	受験資格の有無について調査します。

3 試験日程及び会場

区 分	日 程	会 場
第1次試験	平成19年11月18日(日) ■受付開始 午前8時45分～ ■試験開始 午前9時 ■試験終了 午後2時(予定)	行方市麻生保健センター (行方市役所 麻生庁舎敷地内)
第2次試験	平成19年12月上旬予定	第1次試験合格者に通知します。

4 合格者の発表

合格者の発表は、平成19年12月中に市役所前に掲示するほか合格者に通知します。

5 合格から採用まで

- (1) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者を決定します。
- (2) 給与は、職員の給与に関する条例規則に基づき支給します。

学 歴	短 大 卒	大 学 卒
給料(基本給)月額	151,000円	170,200円

- 注) 1. 学校卒業後一定の経験年数があるものは、上記金額に一定額が加算されます。
2. このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末手当及び勤勉手当が支給されます。
3. 上記給料(基本給)月額は、平成19年4月1日現在のものです。

6 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求
行方市総務部総務課人事グループに請求してください。
郵便で請求する場合は封筒の表に(職員採用試験申込用紙請求)と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(A4版)を必ず同封して下さい。
なお、申込用紙は、北浦総合窓口課、玉造総合窓口課にも配置してあります。
- (2) 受験申込先 〒311-3892 行方市麻生1561-9 行方市総務部総務課人事グループ
- (3) 受付期間 平成19年10月1日(月)～10月31日(水)までの開庁時間
(郵便の場合は10月31日までに着信のものに限り受け付けます。)
- (4) 提出書類 ア 申込書 1部(所定の申込用紙を使用すること)
イ 郵便申込みの場合だけ、あて先を明記した290円切手を貼った定形封筒を同封すること。
(受験票送付用)
- (5) そ の 他 申込みをされた受験者には受験票を交付します。

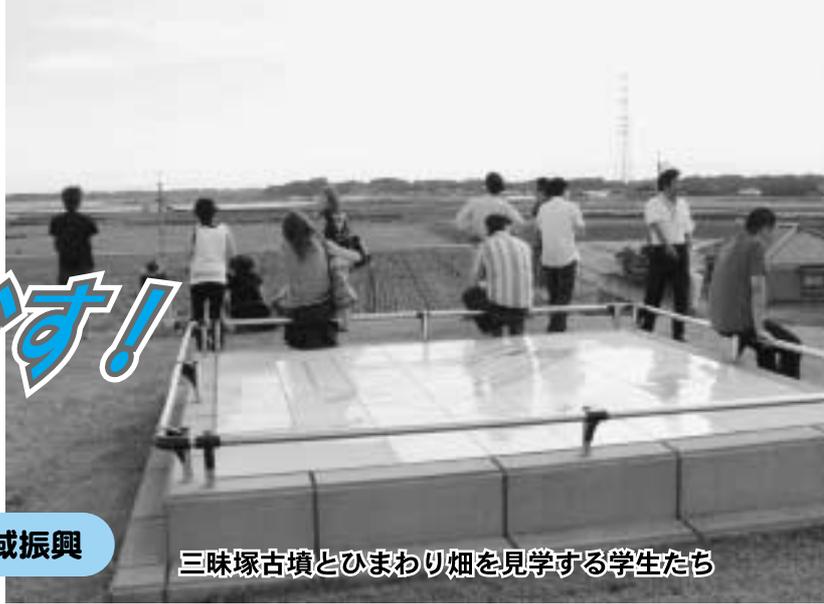
7 採用予定時期

平成20年4月1日

8 問い合わせ先

行方市総務部総務課人事グループ(麻生庁舎) 〒311-3892 行方市麻生1561-9
☎ 0299-72-0811(内線 232) ☎ 0299-72-2174 メール name-shokuin@city.namegata.lg.jp

学生の斬新な アイデアを活かす!



三味塚古墳とひまわり畑を見学する学生たち

行方市麻生商工会がデザイン専修学校と

インターンシップ協定により地域振興

おもてなし基盤整備

行方市麻生商工会では、新たな取り組みとして、水戸市で開校している文化デザイナー学院とインターンシップの協定を結びました。

今まで、業種別組合や水郷麻生観光協会などと推進してきた地域産業の活性化事業に加えて、行方市の特産品や麻生藩陣屋跡などの地域資源と市街地商店街を結びつけ、「グルメすてき旅」事業として買い物客や観光客のおもてなし基盤を創ろうとするものです。

インターンシップは、学生が研修生として働き、あるいは実務研修を体験し、自分の将来に関連のある就業体験をすることのできる制度です。本年度、当学院では広告プロモーションデザイン学科とメディアデザイン学科の一年生を対象に、行方市麻生商工会が会員と進めている新しい特産品のパッケージのデザイン作成に取り組んでいます。また、行方のイメージアップを進めブランド化を図るために、行政及び商工業・農林水産業団体で使用できるキヤッチコピーやロゴマークの制作も授業の課題に取り上げています。9月からの授業では作品制作に着手しました。



なます生ハム



試食する学生のみなさん



協定を結び握手する平野会長(右)と飯村教務部長(左)



わさび菜と山芋の漬物



ニゴイのぼたぼた焼き

行方の魅力を探索

当商工会では、「行方」を総合デザインモデル地区としてインターンシップの一貫で学院に講師を派遣してきました。6月から学習してきた行方市に関する基本情報を踏まえ、8月8日には行方市のすがたを直接現地踏査するデザイン・コアなめがたりサーチ・ビュー研修を実施しました。

当日は、行方市の観光拠点としての芹澤鴨生家跡や霞ヶ浦ふれあいランドの見学に続き、茨城県内水面水産試験場では、霞ヶ浦の水産業について学習しました。

天王崎公園散策後の老舗旅館での昼食では、霞ヶ浦と行方の大地の地産品による伝統料理に舌鼓。また、なますの生ハム、わさび菜と山芋の漬物、紫じゃがいものスープなど開発中の食べ物を試食し、包装紙やパッケージのデザインをイメージしていました。

また、食事後は麻生陣屋跡周辺を散策しました。観光拠点として確立されていない現状を見学し、その課題や陣屋まちの魅力と活用などについて、地元案内者に質問したり、学生同士で話し合っていました。

都市計画案、環境影響評価準備書の縦覧及び住民説明会の開催

都市計画道路潮来鉾田線の都市計画決定にあたり、都市計画案を縦覧するとともに、事業を行うことによる環境影響評価の準備書を併せて縦覧し、その期間中に準備書の内容について説明会を開催します。これにより広く住民等に自動車道の計画と環境への影響評価について理解してもらい、この内容について、茨城県知事に対し意見を述べる事があれば意見書を提出することができます。

○「都市計画案」の縦覧 ○

《縦覧期間》

10月15日(月)～11月15日(木)
午前8時30分～午後5時
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

《縦覧場所》

行方市建設部都市計画課(玉造庁舎)
茨城県土木部都市局都市計画課

《縦覧内容》

行方都市計画の変更

《意見書の提出》

都市計画に対して意見のある方は、11月29日(木)までに知事あてに書面により提出することができます。(郵送の場合は最終日の消印のあるものまで有効)

《提出先》

水戸市笠原町978番6
茨城県知事 橋本 昌
(茨城県土木部都市局都市計画課扱い)

○「環境影響評価準備書」の縦覧と「説明会」の開催 ○

《縦覧期間》

10月15日(月)～11月15日(木)
午前8時30分～午後5時
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

《縦覧場所》

行方市建設部都市計画課(玉造庁舎)
茨城県土木部都市局都市計画課

《縦覧内容》

環境影響評価の結果を取りまとめた準備書

《意見書の提出》

準備書に対して意見のある方は、11月29日(木)までに知事あてに書面により提出することができます。(郵送の場合は最終日の消印のあるものまで有効)

《提出先》

水戸市笠原町978番6
茨城県知事 橋本 昌
(茨城県土木部都市局都市計画課扱い)

《説明会の開催》

日時：11月8日(木) 午後7時から
会場：行方市北浦公民館 2階会議室
日時：11月10日(土) 午後2時から
会場：行方市麻生公民館 2階 研修室

問 合 せ

都市計画課(玉造庁舎)
☎ 0299-55-0111 内線(211・212)
茨城県土木部都市局都市計画課
☎ 029-301-4588

環境保全ミニ知識

地球温暖化の進行や増え続ける廃棄物の問題など、多岐にわたる今日の環境問題は、私たちが物質的な豊かさや快適な生活を追求し、環境に負荷を与え続けてきたことが原因。

特に家庭におけるレジ袋をはじめとする容器包装廃棄物は、容積比で家庭ゴミの6割を占めます。

そこで、レジ袋の削減をはじめとする、容器包装廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を一層推進するため、改正容器包装リサイクル法が本年4月1日に施行しました。

環境保全茨城県民会議は、県や販売店、市民活動団体および消費者団体等の協力を得て、10月～12月に「マイバック運動」を、県内全地域で一斉に展開します。

問 環境課(北浦庁舎) ☎ 0291-35-2111

◎チャリティーのお礼

9月1日の「霞ヶ浦の日」に行いました、環境保全、霞ヶ浦水質浄化キャンペーンでは、みなさまのご協力をいただき、46,218円の募金が集まりました。

このうち、16,218円を行方市社会福祉協議会へ、30,000円を市の環境保全の事業のため、有効に活用させていただきました。ご協力ありがとうございました。

はかりの定期検査についてのお知らせ

取引または証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けなければなりません。行方市においても、次の日程により定期検査を実施しますので、最寄りの会場で必ず受検するようお知らせいたします。

日程・場所

- 11月12日(月) 北浦庁舎
午前10時30分～正午、午後1時～3時
- 11月13日(火) 玉造庁舎
午前10時30分～正午、午後1時～3時
- 11月14日(水) 麻生庁舎
午前10時30分～正午、午後1時～3時

持参するもの

- 印鑑
- 手数料(1台当たり520円～3,000円位)
- 受検通知ハガキ
- はかり(分銅・おもりも必ず持参)

問 合 せ

商 工 観 光 課 (北浦庁舎)
☎ 0291-35-2111

男女共同参画コーナー⑧

茨城県では、男女共同参画社会の早期実現を目指し、積極的な活動が行われるよう、毎年11月を男女共同参画推進月間と定めています。

この月間に毎年行われています「男と女ハーモニーフォーラム」が今年は鹿行地区で開催することになり、鹿行各市から選出された実行委員により準備が進められています。

行方市が開催地になっていますので、皆さんお気軽に参加して下さい。

男と女ハーモニーフォーラム 2007

～思いやりをかたちに…
輝いて、あなたとともに歩もう～

- 日程 11月23日(金・祝日)
開場12時 開会12時45分
- 場所 レイクエコー(行方市宇崎1389)
0299-73-3925
- 内容 トーク&コンサート(山田パンダ氏)
寸劇、市民トーク
入場無料 託児あり

問 合 せ

企 画 課 (麻生庁舎)
☎ 0299-72-0811

「いばらき子育て家庭優待制度」が始まります

社会全体で子育て家庭を応援するため、県が発行する「いばらき Kids Club」カードを、協賛店舗等で提示すると、料金割引や粗品進呈などのサービスが受けられます。

カードは幼稚園や認可保育所、各学校等を通じて配布されますが、妊娠中の方や在宅のお子さんのいる家庭については、次の窓口でお受け取りください。

- 対 象 妊娠中の方や18歳未満の子どもがいる家庭(1家庭につき1枚配布)
- 窓 口 社会福祉課(玉造庁舎)
各保健センター
市民課(玉造庁舎)
総合窓口課(麻生庁舎、北浦庁舎)

- 配 布 10月15日(月)～
- 制度開始 10月21日(日) 予定
- 協賛店舗等 茨城県子ども家庭課のホームページでご覧ください
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/jihuku.htm>
カードと一緒にパンフレットも配布します

問 合 せ

社会福祉課児童福祉係(玉造庁舎)
☎ 0299-55-0111

祝日等のごみ収集について

麻生地区の燃えるごみの収集を実施します。

10月8日(月・体育の日)

集積所へは、朝8時までに出してください。燃えるごみ以外は収集しませんので、集積所へは出さないでください。環境美化センターは休業日ですので、一般ごみの受け入れは行いません。

問 合 せ

環 境 美 化 セ ン タ ー
☎ 0299-72-1853

全国農業新聞のお知らせ
全国農業新聞とは、現在の農業・農村や食・農政の動きなどを、タイムリーに週刊誌として情報提供する新聞です。

発行日 毎週金曜日発行
購読料 月600円

問 農業委員会事務局
(北浦庁舎)
☎ 02911351211